

平成29年6月議会 産業経済局関連議案

1 一般議案要旨 1～2 P

議案第 65 号 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例及び北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 66 号 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 73 号 北九州市東部農業委員会の委員について

議案第 74 号 北九州市西部農業委員会の委員について

2 補正予算議案要旨 3～4 P

議案第 80 号 一般会計

産業経済局

1 一般議案要旨

議案 番号	件 名	要 旨
65	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例及び北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>1 提出理由 観光施設の新設及び教育施設の廃止に伴い、関係規定を改める必要があるため、「北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例」及び「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例」の一部を改正するもの。</p> <p>2 改正内容 観光施設として「北九州市大連友好記念館」を新設し、教育施設である「北九州市立国際友好記念図書館」を廃止するもの。</p> <p>3 施行期日 「北九州市大連友好記念館」の新設は、規則で定める日 「北九州市立国際友好記念図書館」の廃止は、平成30年4月1日</p>
66	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>1 提出理由 総合農事センターの公園的な区域について指定管理者制度を導入することに伴い、利用料金制度を導入するため、関係規定を改める必要があるため、「北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例」の一部を改正するもの。</p> <p>2 改正内容 総合農事センターの使用料の規定を廃止し、利用料金の額の上限の規定を設置するもの。 (条例別表第2(第4条関係)、条例別表第3(第6条関係))</p> <p>3 施行期日 規則で定める日</p> <p>4 経過措置 駐車場回数券については、施行期日前までに購入した回数券を施行期日以降も使用できるように措置を講ずる。</p>

議案 番号	件 名	要 旨
73	北九州市東部農 業委員会の委員 について	<p>1 提出理由 平成29年7月18日から3年間を任期とする東部農業委員の任命にあたり、選考の結果、認定農業者等が委員の過半数に達しないこととなったため、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定により、認定農業者等に準ずる者も含めて過半数とする例外規定を適用するもの。 なお、当該規定は認定農業者数が農業委員定数の8倍を下回っていることが適用条件であるが、東部農業委員会は条件を満たしている。</p> <p>2 選考の結果 (1) 委員定数：19名 (2) 候補者の状況 ①認定農業者等：8名 ②認定農業者等に準ずる者：5名 ③その他：6名</p>
74	北九州市西部農 業委員会の委員 について	<p>1 提出理由 平成29年7月18日から3年間を任期とする西部農業委員の任命にあたり、選考の結果、認定農業者等が委員の過半数に達しないこととなったため、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定により、認定農業者等に準ずる者も含めて過半数とする例外規定を適用するもの。 なお、当該規定は認定農業者数が農業委員定数の8倍を下回っていることが適用条件であるが、西部農業委員会は条件を満たしている。</p> <p>2 選考の結果 (1) 委員定数：14名 (2) 候補者の状況 ①認定農業者等：6名 ②認定農業者等に準ずる者：5名 ③その他：3名</p>

2 補正予算議案要旨(産業経済局所管分)

一般会計(議案第80号のうち所管分)

◆商工業振興費

◎COOL KITAKYUSHU推進事業

持続的な地域経済の発展を牽引する先進的なメディア芸術創造拠点形成を目指し、ポップカルチャーフェスティバルを拡充するもの。

◆観光振興費

◎門司港レトロ観光物産館屋根改修等事業

4月に門司港レトロ観光物産館の屋根材が一部落下したことを受け、屋根の全面改修等を行うもの。

(歳入)

18款 国庫支出金

2項 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
7 産業経済費 国庫補助金	130,367	22,000	152,367	産業学術費補助金 22,000

25款 市債

1項 市債

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
7 産業経済債	170,000	25,000	195,000	観光振興債 25,000

(歳出)

8款 産業経済費

2項 産業学術費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
1 商工業振興費	52,112,538	22,000	52,134,538	商工業の振興に要する経費 22,000

8款 産業経済費

3項 観光振興費

(単位:千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	説 明
1 観光費	1,559,036	34,000	1,593,036	観光の振興に要する経費 34,000